研究

戦国時代の盛嶽文書発見

解説　佐藤　巧
文書解読　矢野徳弥

文書発見の経緯

昨年の盆前、直川横川善正寺の住職横川香正先生が一つのダンボール箱を置いて帰った。開けてみると、真っ黒にすすけた木箱と行李の状箱、文書類が雑然と入っており、お寺の古文書だろうと思ってめくってみた。

最初に目についたのは二刀流の絵が書かれた兵法書で天正九年（一五八一）の年号が入っていた。思い直して丹念に見ていくと、最も古いものは文明十六年（一四八四）盛嶽周防宛の書状、天文年間の坪付帳数通、多くの書状は月日だけで年号がないが、惟益・惟教・惟真などの書状と見受けられる。

これほど貴重な文書が今手元にあるのは信じられず、心臓の高鳴りを押さえることができなかった。早速電話して

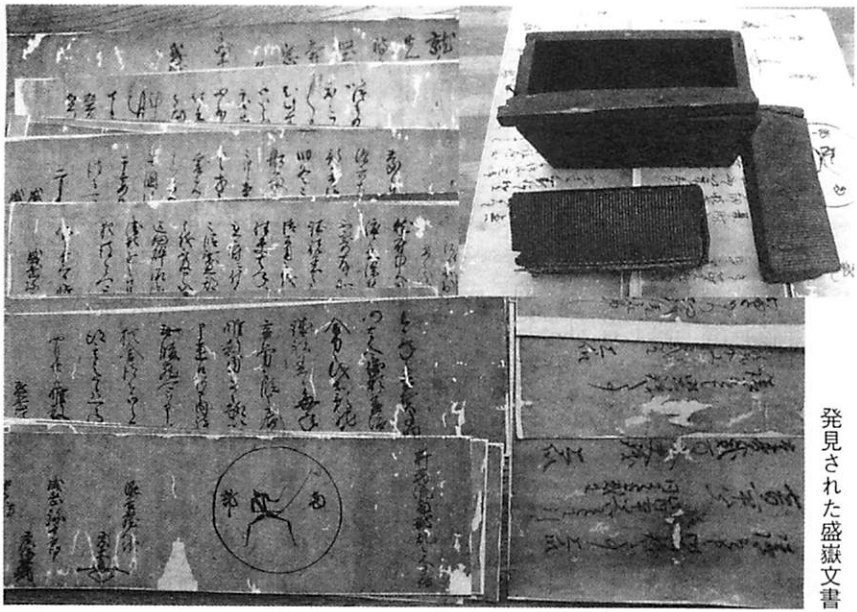

発見された盛嶽文書

文書の由来を尋ねると、門徒の森竹さんから解読を頼まれ預かったものだという。

後に森竹文生さんに聞いた話では、祖母がこれは大事なものだと言って黒い箱を仏壇の奥にしまっていた。中に何が入っているのか聞いたことはなかったし、森竹家の由来についても知らなかったと言う。五年前に母屋を新築したときその箱は神棚に置いた。昨年仏壇を新調したので改めてその箱を開いてみた。箱の中には小さな行李が納められ、その中に丸めた紙の束が入っていた。一枚一枚開いてみると五〇枚ほどにもなり、よく小さな箱に入っていたものだと思う。書かれている文字はさっぱり読めないので、お寺へ持って行ったということだ。

森竹文生家航空写真（佐伯市直川横川大石）

裏打ちの手順

古文書は仏壇の灯明にいぶされ四〇〇年以上、虫食いも少なく保存状態は良かったが、紙は薄く扱いにくいので裏打ちすることにした。文化財専門員には叱られそうだが、何より所有者のために迅速な対応が必要である。　先ず紙に付いた煤を落とすため、流しに水をためて墨が落ちない程度の漂白剤を加え古文書をすすぎ、横にした網戸に拡げると乾燥が早い。濡れた紙は破れやすく扱いにくいが、シワクチャになっても無理に拡げようとせずそのまま乾燥させる。糊は手近な小麦粉を使用したがゴキブリの大好物で虫食いの原因になるので本式ではないが、紙に漂白剤の

臭いが残っているので大丈夫だ。乾燥させた文書をフロアーに裏面を上にして置き、霧吹きをかけ拡げる。糊は中央から四隅へ刷毛でのばす。文書より広めの裏打ち紙（画仙紙）をシワが寄らないように載せ、養生の新聞紙をかぶせ中央から四隅へ中の空気を抜くように刷毛を動かす。裏打ち紙の四辺に糊を付けフロアーに固定させる。こうして乾燥させると紙がピンと張ってくる。十分乾いてからペーパーナイフで剥がし、裏打ち紙の余分な部分を切り取って完成する。

昔の紙も規格サイズになっているので、こうしておくと整理がしやすく、写真を撮ったりコピーしたりできる。

盛嶽（もりたけ）氏の本拠地・盛嶽（さかりだけ）と酒利村

盛嶽氏の由来

現在の森竹・盛武姓はかって盛嶽と名乗り、宇目酒利を本拠とした郷士で、その出自は佐伯一族と思われる。

鎌倉時代、初代佐伯惟康は長男惟朝に佐伯荘を次男惟定に堅田村を支配させた。惟定の三男惟光は堅田に七町一段を領有したが、又の名を小野大四郎といい宇目小野方面に進出したと思われる。また五代政直の兄惟有は大進房と名乗る修験者となり、その子が横川小次郎を名乗っている。もともと宇目方面は三重大神氏の勢力下にあったので佐伯氏とも無縁ではなかったといえる。

盛嶽氏の名が史上に現れるのは大永七年（一五二七）梅牟礼合戦後で、盛嶽周防は大友氏に冷遇され、深田氏に所

領を譲って横川村井取に移ったという。「宇目町史」では宇目代官深田氏系図や墓碑銘から盛嶽氏の消息が記述され、「直川村史」では地域の伝承から「盛嶽周防の娘が惟治の子を産み、それが盛嶽弥十郎だった」と記されている。

今回見つかった文書の多くは盛岳弥十郎宛の書状で、この文書の存在が佐伯惟治をまつる月形冨尾神社の神職に伝わり、一つの物語が構成されたと思われる。故佐脇貫一氏は神官小野家に伝わる話として佐伯大膳大夫惟勝の物語「栂牟礼恩怨録」を創作して、昭和三十七年に鶴岡郷土史研究会から発表している。それほど直川地域には古跡や伝承が多かったとも言える。

発見された文書からの考察

【文書1】　文明六年（一四八四）盛嶽周防殿　親久

【文書2】　明応二年（一四九〇）盛嶽亀徳殿　親久

これは栂牟礼合戦より四〇年ほど前の書状で、差出人「親久」は当時宇目政所職（まんどころしき）だった志賀氏と思われる。盛嶽周防は豊日国境の要衝である宇目の警固番役を仰せつかり居屋敷を宛がわれた。その六年後に盛嶽亀徳が職権を相続する証明書を頂いたことになる。

このように宇目は大友氏の直轄地で盛嶽氏は政所職志賀氏の支配下にあったのである。栂牟礼合戦前後の経緯は明らかではない。しかし戦後処理の中で盛嶽氏と深田氏が交替し横川村井取に移ったことは事実のようである。

【文書3】天文六年（一五三七）　柳井孫左右衛門尉

【文書4】天文六年（一五三七）　宗朝

【文書5】天文七年（一五三八）　〇〇采女允惟久

柴田兵部丞真宗

【文書6】天文八年（一五三九）　長田掃部助惟清

【文書7】天文九年（一五四〇）　長田掃部助惟清

【文書8】天文十年（一五四一）　長田掃部助惟清

【文書9】天文十年（一五四一）　泥谷大和守宗亥

深田十郎兵衛尉惟智

右は（4～9）税金の請取証で宛名は全て盛嶽大蔵丞、ここには請取人の名を示したが、ほとんど佐伯家中の役人で、佐伯氏支配下に入ったことを物語っている。内容から税金（御公銭）は段銭・夫銭・切銭などで綿の納入も確認される。また宇目酒利や上爪（こうづめ）などにも所領が残存していることを考えると、宇目は大友氏・佐伯氏の入会地となっていたのであろうか。

【文書1】

親久書状（一四八四）

今番の時宜については辛労ながら、先ず居屋敷分見繕い充行われ候間、一簾堅固に進らせ候。愈々奔走候は、重々忠節顕さるべく候。萬吉

文明六年甲辰小春十三日　　親久（花押）

盛嶽周防殿進上

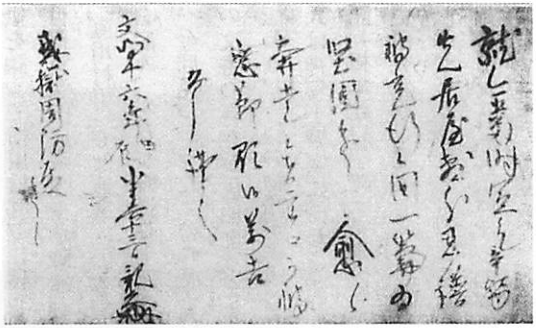

【原文】

就今番時宜乍辛労
先居屋敷分見繕
被充行候間一簾為
堅固進候愈々
奔走候者重々可被
忠節顕候萬吉
恐々謹言
文明六年甲辰
小春十三日
親久（花押）
盛嶽周防殿　進上

【文書2】

親久書状（一四九〇）

次目のはん（判）の事、承り候間、申し候て、進し候。前のごとく御せひはい（成敗）有るべく候。弥々迎ゐて御奉公候て然るべく候。堅たるの一筆、件のごとし。

明應二年十二月廿五日　　親久（花押）

盛嶽亀徳殿　進上候

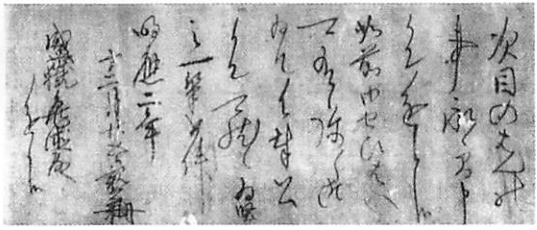

【原文】

次目のはんの
事承候間申
候て進之候
如前御せひはい
可有候弥々迎
ゐて御奉公
候て可然候為堅
之一筆如件
明應二年
十二月廿五日親久（花押）
盛嶽亀徳殿　進上候

【文書3】

柳井孫左衛門打渡状（一五三七）

宇目村之内酒利十貫分之事
至盛嶽大蔵丞被仰付候
趣、無縮堅固可被打渡
者也　仍執達如件
天文六年丁酉三月十七日
柳井孫左衛門尉○

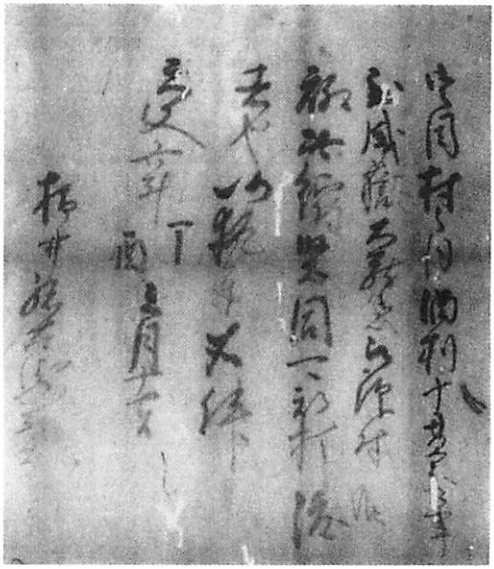

【文書３】柳井孫左衛門打渡状

【文書4】

切銭請取状（一五三七）

うけ取申候。宇目さかり分
御堂宇米の事　合九斗　定　宗朝（花押）
天文六年十二月廿二日

【文書４】

【文書５】夫銭請取状

【文書5】

夫銭他請取状（一五三八）

請取申候分

ふせん　壱貫文　定

さすあ三たれの料足　百文

わた二わ請取申候

天文七年九月九日　○○采女允　惟久（花押）

柴田兵部丞　真宗（花押）

盛岳大蔵丞殿　進上

【文書6】

御公銭請取状（一五三九）

請取申候御公銭之事　上爪

七百六十八文　段銭

此内六十八文はわたに引候

同わた貳わ

壱貫貳百文　夫銭　上爪

玄喜分

此内五文ハわた　決進花

貳百卅貳文　段銭　わたかす五

成原分

貳百文　此内十文わた銭引　決進花

わた十

長田掃部助

天文八年九月廿九日　惟清（花押）

盛岳大蔵助殿　進上

【文書6】御公銭請取状

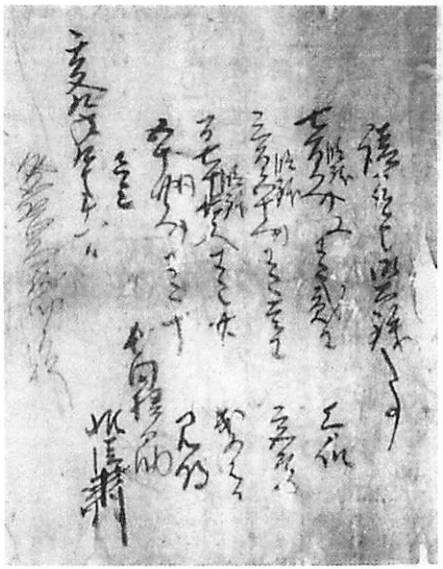

【文書７】御公銭請取状

【文書８】夫銭請取状

【文書7】

御公銭請取状（一五四〇）

請取申候御公銭之事

段銭　七百文　又わた貳わ　上爪

段銭　三百五十文　わた壱わ　亥その

段銭　百七十〇文　わた廿　成かくら

同　五十四文　わた十　見明

己上　長田掃部助

天文九年九月十八日　惟清（花押）

盛岳大蔵助殿

【文書8】

夫銭請取状（一五四一）

高岡夫銭是請取申候分

貳貫四百文　定

〆切銭貳百文

長田掃部助

天文十年九月十五日　惟清（花押）

盛岳大蔵助殿　進上

【文書9】

切銭請取状（一五四一）

宇目さかり切銭請取申候

百十文

天文十年三月十五日　ひちや大和守

宗亥（花押）

ふかた十郎兵衛尉

盛たけ大蔵丞殿　惟智（花押）

【文書9】

【文書10】

佐伯惟益宛行状

尚々もってこの旨、忠義を抽きんで候は、重々申し合うべく候。

去る夏の時分より此方へ越され、祝着に存じ候の間、申し与え候。以前知行の在所、愁訴、そのまま預け進ぜるべく候。准然と今より以後の奉公専一たるべく候。

恐々謹言　十一月廿三日　惟益（花押）

盛嶽藤九郎殿

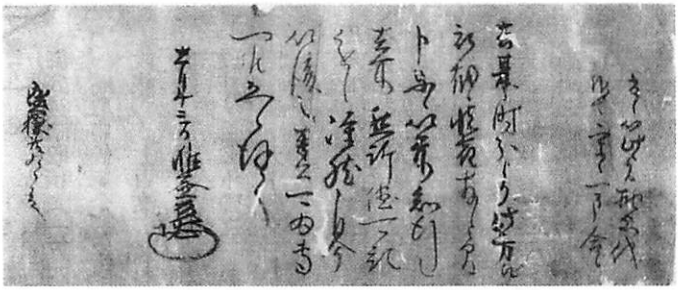

【文書10原文】

尚々以此旨抽忠儀
候者重々可申合候

去夏之時分より此方え
被越候祝着存候之間
申与候以前知行候
在所愁訴儘可預
進候准然自今
以後之奉公可為専
一候恐々謹言

十一月廿三日
惟益（花押）

盛嶽藤九郎殿

栂牟礼合戦後の佐伯氏

【文書10】は年号を記していないが、盛嶽氏が横川に移った天文年間のものであろう。これまで盛嶽周防―亀徳―大蔵丞―藤九郎と宛名も移り変わっている。

栂牟礼合戦後、佐伯惟治の跡は惟常が継いだが、実質的には惟常の次男惟益が佐伯に入った。高畑右京亮に宛行状を出した大神惟豊（薬師寺文書）は惟益の読み違いではないかと思うが現物を確認していない。佐伯氏歴代に惟益を加えなかったのは佐藤蔵太郎著「佐伯志」の誤りである。

唯一、惟益の消息を伝えるのは「大友興廃記」の中に因尾三竈江・前高大明神の由来と霊験を伝える文中にある。

今の惟教の父惟益が因尾の奥にある由布ノ内の薬師へ参詣のときも、この両社の前を避け、横川というところへ道を替えて参詣せられ候とは、希代の事どもかな。田舎ゆえ、あたら霊験の世に広く流布せざることよとて、みな人は感心したりけり。

また惟教の兄が早世したことも、鳥が吉凶を予知する話の中に記されている。

佐伯惟教の舎兄惟堅が在世のとき……その翌年、惟堅は浄頭にてホトトギスの初声を聞き、これ不吉の相なりとて、そのとき身につけていた衣類・腰刀まで召し連れられし小姓に与えられけるが、その年の秋、二十八才にて死去せられ、舎弟惟教が遺跡を続かれ候。

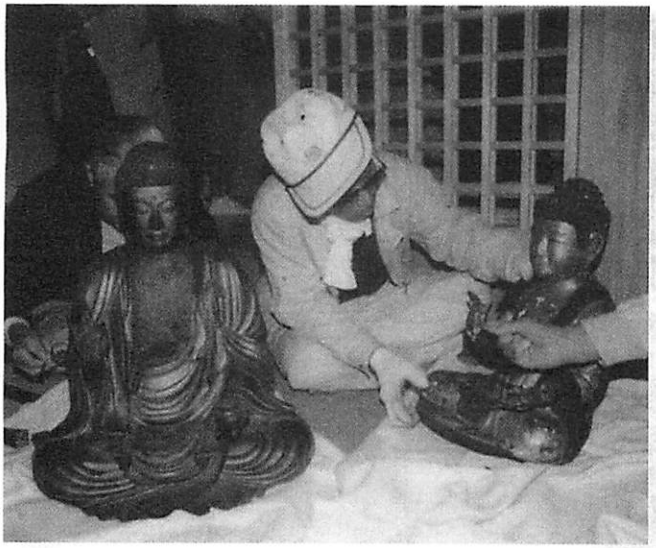

長楽寺薬師如来像（本匠上津川）中尊（左）は元禄13年洛陽大仏師弘教作、胎内仏（右）は惟益の参詣した古仏か